

払戻金制度（求職者様向け）

求職者様ご本人の都合による退職、またはご本人の責に基づく理由による解雇によって雇用契約が終了した場合、以下の条件で求人者様に紹介手数料をご返金致します。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 5 0 %
入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 3 0 %

許可番号 4 0 - ユ - 3 0 0 8 5 4

事業所の名称及び所在地 株式会社 ValueShift 天神オフィス

福岡県福岡市中央区天神 5 丁目 4 番 6 号 Mirai 天神ビル 2 0 1 号

払戻金制度（求人者様向け）

求職者本人の都合による退職、または本人の責に基づく理由による解雇によって雇用契約が終了した場合、以下の条件でご返金致します。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 5 0 %
入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 3 0 %

※雇用契約終了日等の情報をご提供いただく必要があります。

※紹介手数料のお支払い前に、求職者が退職された場合には、当初の紹介手数料と払戻金の差額をお支払い頂きます。

許可番号 4 0 - ユ - 3 0 0 8 5 4

事業所の名称及び所在地 株式会社 ValueShift 天神オフィス

福岡県福岡市中央区天神 5 丁目 4 番 6 号 Mirai 天神ビル 2 0 1 号